

第 6 章 構想推進のために

1 住民参加

基本方針

自立したまちづくりに向けて、行政情報を迅速に提供しながら、多様な方法で住民の意見を取り入れ、住民の理解と協力のもと、創意と工夫による住民参加のまちづくりを進めます。

現状と課題

本町では、行政に対する理解と関心を高める情報提供の基本として、広報紙は毎月1回発行し、ホームページ^{*1}は随時更新しています。

また、従来、地域における活動に対しては、各地区の行政総務員等を中心として地域の住民活動や地区行事等を促進し、住民の一体感の醸成を図っています。そのほか、住民の意見を的確に行政に反映し、協働によるまちづくりを進めるため、まちづくり懇談会も平成18年から実施しています。

今後は、より一層住民に身近な行政を進めるため、広報広聴や情報公開の充実に加え、住民一人ひとりの自治意識と相互扶助の精神の醸成に向け、住民の自主的な活動に対する支援と育成を図っていく必要があります。

また、多様な住民の意見を聞くため、集まりの場所や時間などの工夫に加え、テーマに合わせたメンバー選定、施策の推進過程における計画、実施、評価などへの住民参加の場の多様化など、住民参加の仕組みづくりが課題となっています。



まちづくり懇談会

*1 ホームページ：インターネット上でひとまとまりに公開されている情報群、もしくはその先頭ページ

施策の体系



施策の内容

(1) 広報広聴の充実

住民のニーズ^{*2}に合った行政情報や生活に密着した地域情報を積極的に提供し、住民にわかりやすく、また、情報化にも対応した広報広聴活動を推進します。

- | 主な施策・事業 |
|-------------|
| ■ 広報紙の充実 |
| ■ ホームページの充実 |
| ■ 情報公開制度の充実 |

(2) 地域活動の推進

各地区の行政総務員等を中心に、地域活動や行事への住民の参加を促進し、まちづくりの原動力となる地域の連携、コミュニティ^{*3}の活性化を促進します。

- | 主な施策・事業 |
|-----------------------|
| ■ 行政総務員による地域活動の活性化の促進 |

(3) まちづくりへの参加の促進

まちづくり懇談会など、住民の意見を直接聞く機会を充実しながら、まちづくりのための人材育成を図り、自分の暮らす町のまちづくりへの住民の直接参加を促進します。

- | 主な施策・事業 |
|---------------|
| ■ 住民参加の機会の充実 |
| ■ 住民参加の仕組みづくり |

*2 ニーズ：必要、需要、要求

*3 コミュニティ：共同体意識を持つ人々の集団

2 行政運営

基本方針

住民の目線に立ち、より便利な行政サービスの提供に努めるとともに、より一層効率的で効率的な行政運営の実現に向けて、行政改革を徹底します。

現状と課題

近年、地方自治体には、少子高齢化の進行や住民のニーズの多様化等、社会の変化に的確に対応した行政運営が一層強く求められています。

また、地方分権の進展に伴い、地方自治体の権限は拡大しており、より質の高い行政運営を行うため、事務事業の見直しや経費節減、財源の安定確保に努めるとともに、職員の資質や組織の機動力の向上、効率的な行政運営など、行政改革を進めていかなければなりません。

住民サービスの向上については、諸証明の請求、交付や税金の収納等について、より近い場所で休日・平日夜間等の対応が求められており、民間商業施設内に町民サービス窓口を開設するなど、利便性の向上に取り組んでいます。

今後はさらに、合併に伴う事業の効率化及び住民サービスの向上に努めるとともに、「横芝光町行政改革大綱（集中改革プラン）」に基づいて住民の目線に立った行政運営を進める必要があります。

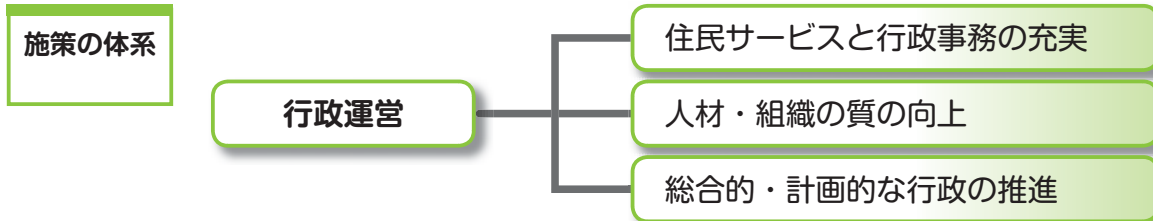
また、住民との協働のまちづくりを進めるため、「横芝光町職員人材育成基本方針」に基づく職員のリーダーシップの育成、また、さまざまな政策課題に対応できる人事管理と組織運営を行っていくことが重要です。



役場庁舎



町民サービスセンター
(町内民間商業施設内)



施策の内容

(1) 住民サービスと行政事務の充実

住民のニーズの多様化に対応し、住民目線で窓口業務等のサービスの利便性向上に努めます。また、行政事務の計画的なオンライン^{*1}化・ネットワーク^{*2}化により、業務の効率化・迅速化を図ります。

主な施策・事業

- 窓口業務の利便性の向上
- 行政事務の効率化・迅速化

(2) 人材・組織の質の向上

「人材育成基本方針」に基づいて、自治体職員としての自覚、自治体経営に必要な能力を持った職員を育成するとともに、適正な評価に基づく人事管理と機動的な組織形成を図ります。

主な施策・事業

- 各種研修の実施及び主体的な参加の促進
- 人事評価制度の研究・検討
- 男女格差のない人事管理の推進
- 適正な定員管理と組織編成

(3) 総合的・計画的な行政の推進

総合計画の適正な進行管理を図るとともに、事務事業の具体的な目標を設定し、成果を評価できるシステムの確立に努めます。また、「集中改革プラン」を着実に実行して、環境変化に対応できる行政の実現を図ります。

主な施策・事業

- 総合計画のわかりやすい進行管理
- 評価システム^{*3}の確立による事務事業の見直し
- 行政改革大綱の推進

*1 オンライン：コンピュータと端末装置が接続され、直接データのやりとりができる状態

*2 ネットワーク：一般に、網状の組織・仕組み（人、情報、コンピュータなど）

*3 評価システム：施策や事業等の行政活動について、一定の基準で、その必要性や効率性、成果などについて評価し、計画の進行管理や予算編成等に活用するための仕組み

3 財政運営

基本方針

厳しい財政下、住民のニーズに応えられる施策を展開するため、総合計画と連動した中・長期的な財政計画に基づいて、積極的な財源確保策を進めるとともに、行政経費のコスト削減の徹底と重点のわかりやすい予算配分により、一層効率的かつ計画的な財政運営を図ります。

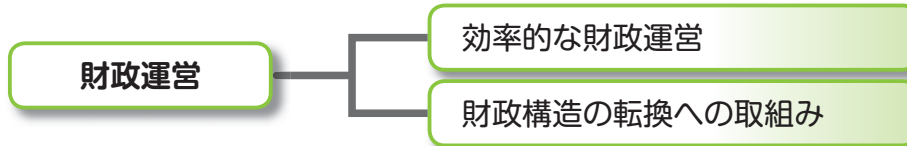
現状と課題

地方債の発行に対する国の許可の目安となる実質公債費比率^{*1}は18年度決算で基準の18%を下回っていますが、今後も自主財源の確保が難しい中、大型建設事業の財源は合併特別債等の地方債に求めていることから、公債費負担等の増加により、財務状況は年々厳しくなっていくことが予想されます。

このような中、合併の効果を最大限に引き出しながら、より一層計画的に財政を運営することが必要であり、内部管理的経費の徹底的な削減を行うとともに、今後の計画事業の効果等についても公正な評価に基づいて精査・検討し、優先順位を明確にしなが事業の選択を行っていくことが重要です。

また、三位一体改革によって財政面での町の自由度は高まり、より効率的で無駄のない財政運営が求められていることから、より積極的に行財政改革を推進していく必要があります。

施策の体系



施策の内容

(1) 効率的な財政運営

合併に伴う臨時的財源を有効に活用しながら、自主財源の確保に努める一方、経費の削減に徹底して取り組みます。また、計画事業の洗い出しと精査により、優先順位を明確にした予算編成に努めます。

主な施策・事業

- 財政計画の策定
- 町税収入の確保
- 税外収入の確保
- 公有財産の管理
- 内部管理的経費の削減
- 計画事業の事前評価と見直し
- 重点的・効果的な財源配分

(2) 財政構造の転換への取組み

民間の積極的な活用や受益者負担の適正化など、財政の構造的な転換を図ります。

主な施策・事業

- 民間活力の活用
- 公共施設の見直し
- 受益者負担の適正化
- 指定管理者制度^{*2}の推進

■ 歳入・歳出決算の推移

(単位：千円)

区 分		H14	H15	H16	H17	H18	
歳 入	自主財源*3	町税	2,500,903	2,382,658	2,363,747	2,403,315	2,340,653
		分担金・負担金	136,399	158,739	109,689	152,206	129,127
		使用料・手数料	106,705	98,416	98,626	69,928	64,963
		財産収入	14,019	10,356	21,320	22,526	15,980
		寄附金	4,159	1,300	3,346	3,486	10,483
		繰入金	1,253,141	540,469	1,471,061	934,335	233,574
		繰越金	401,877	798,693	616,535	451,770	652,141
		諸収入	932,230	676,272	706,567	819,123	628,239
	小 計	5,349,433	4,666,903	5,390,891	4,856,689	4,075,160	
	依存財源*4	地方譲与税等	650,263	699,790	777,507	809,004	905,224
地方交付税		3,322,606	3,007,752	2,718,738	2,821,106	2,771,106	
国庫支出金		713,951	400,197	361,288	340,860	424,249	
県支出金		447,060	478,644	466,828	447,037	435,485	
地方債		1,346,100	1,064,600	931,017	1,339,083	633,800	
小 計	6,479,980	5,650,983	5,255,378	5,757,090	5,169,864		
合 計	11,829,413	10,317,886	10,646,269	10,613,779	9,245,024		

(単位：千円)

区 分		H14	H15	H16	H17	H18	
歳 出	消費的経費*5	人件費	2,259,291	2,164,934	2,141,403	2,089,788	1,924,418
		扶助費	613,131	707,347	763,674	766,463	769,021
		物件費	1,087,920	1,102,323	1,220,337	1,181,519	1,212,867
		維持補修費	61,067	55,814	54,621	50,174	38,237
		補助費等	1,963,368	2,012,154	1,899,046	2,010,396	1,833,299
	小 計	5,984,777	6,042,572	6,079,081	6,098,340	5,777,842	
	投資的経費*6	普通建設事業費	3,032,282	1,742,519	1,454,443	2,062,211	1,117,058
		災害復旧事業費	16,827	0	17,868	8,198	0
	小 計	3,049,109	1,742,519	1,472,311	2,070,409	1,117,058	
	その他	公債費	1,023,905	981,234	861,800	765,767	782,862
繰出金		689,306	664,666	873,568	747,987	735,843	
投資・出資・貸付金		72,284	68,714	68,721	68,448	32,060	
積立金		211,339	201,646	841,101	210,687	471,116	
小 計	1,996,834	1,916,260	2,645,190	1,792,889	2,021,881		
合 計	11,030,720	9,701,351	10,196,582	9,961,638	8,916,781		

資料：企画財政課

*1 実質公債費比率：実質的な公債費（町の借金）に費やした一般財源の額の標準財政規模に占める割合

*2 指定管理者制度：地方公共団体が指定する法人その他の団体が、公の施設の管理を行う制度

*3 自主財源：地方公共団体が自主的に収入しうる財源

*4 依存財源：自主財源で不足する分を国や県の交付、あるいは割り当てにより得る財源

*5 消費的経費：支出効果が、その年度または短い期間で終わり、後に形を残さない性質の経費

*6 投資的経費：支出効果が資本形成に向けられ、将来に残るもの（施設等）に支出される経費

4 広域連携

基本方針

住民のニーズを的確に把握しながら、効率的で効果的な行政運営に向けて、広域的な連携を推進します。

現状と課題

広域行政としては、旧2町の郡を越えた合併により生じている複数の一部事務組合の間の体制やサービスの違いの解消が当面の課題です。

また、平成18年12月に千葉県市町村合併推進構想が策定され、本町は山武市との合併の枠組みが示されていますが、今後の合併の検討にあたっては、議会や住民との十分な議論のもと、住民の意見を正しく把握し、十分に取り入れながら、慎重に進めることが重要です。

施策の体系

広域連携

広域連携の推進

施策の内容

(1) 広域連携の推進

住民の生活圏域やニーズ、サービスの効率と効果などを総合的に判断しながら、近隣市町の動向の把握に努め、住民の意向を的確に把握して、有効な広域連携を進めます。

主な施策・事業

- 一部事務組合の不統一の解消
- 住民のニーズの把握
- 近隣市町の動向の把握
- 住民の関心喚起と議論の促進